



春レタス(松前町)

平成23年度事業計画及び予算 保健事業の一部変更について 短期財源率が 千分の4・4引き上がります	2
市区町村の医療費助成事業の 適用を受けている皆さんへ	10
70歳から74歳の一部負担金は 引き続き1割負担	11
平成23年4月以降の出産費等について ―新組合員の皆さんへ―	11
共済組合福祉事業のご案内 ―新組合員の皆さんへ―	12
貯金事業からのお知らせ (ゴールデンウィーク期間中払戻予定)	12
貸付事業のお知らせ	13
物資指定店からのお知らせ	13
今月のメデイカルアドバイス (神経性胃炎)	14
被扶養者認定Q&A	15

CONTENTS

平成23年度 事業計画及び予算



●組合員数

(単位:人)

組合員種別		平成23年度末推計
一般組合員	一般職	13,404
	特別職	47
市町村長組合員		19
特定消防組合員		1,703
長期組合員(特別職)		1
市町村長長期組合員		1
船員一般組合員		17
継続長期組合員		1
小計		15,193
任意継続組合員		359
合計		15,552

●所属所数

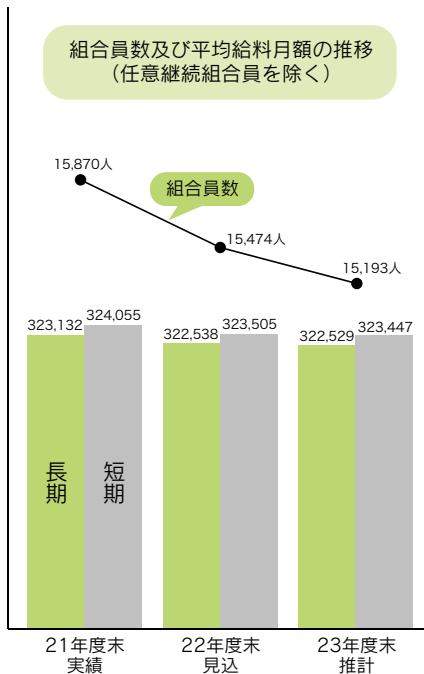
市	町	一部事務組合等	計
11	9	22	42

●各経理の収支推計

(単位:千円)

区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	10,392,706	10,466,273	△ 73,567
	707,622	704,039	3,583
長期経理	21,669,033	21,669,033	0
預託金管理経理	221,110	221,110	0
業務経理	258,270	257,436	834
保健経理	431,572	296,156	135,416
宿泊経理	159,379	170,720	△ 11,341
貯金経理	867,400	589,089	278,311
貸付経理	259,153	254,709	4,444
物資経理	22,274	26,098	△ 3,824
合計	34,988,519	34,654,663	333,856

*短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。



平成23年度の事業計画及び予算が、3月2日に開催された第178回組合会で原案どおり議決されました。
今年度は、依然続く組合員数の減少と昨年の給与のマイナス改定等の影響により、掛金・負担金収入の増収が見込めないことから、短期経理においては、財源率を引き上げざるを得ず、また、物資経理、宿泊経理においては当期損失金を見込む厳しい予算となっております。
各経理の概要は、次のとおりです。

●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成23年度)

(単位:%)

組合員種別	区分	掛金率					負担金率				
		短期		長期		保健	短期		長期		保健
		短期分	介護分	4月~	9月~		短期分	介護分	4月~	9月~	
一般組合員	一般職	57.525 (46.02)	6.70 (5.36)	96.9250 (77.54)	99.1375 (79.31)	2.5 (2.0)	60.90 (48.72)	6.70 (5.36)	97.30 (77.84)	99.5125 (79.61)	2.5 (2.0)
	特別職	46.02 (46.02)	5.36 (5.36)	77.54 (77.54)	79.31 (79.31)	2.0 (2.0)	48.72 (48.72)	5.36 (5.36)	77.84 (77.84)	79.61 (79.61)	2.0 (2.0)
市町村長組合員		46.02 (46.02)	5.36 (5.36)	77.54 (77.54)	79.31 (79.31)	2.0 (2.0)	48.72 (48.72)	5.36 (5.36)	77.84 (77.84)	79.61 (79.61)	2.0 (2.0)
市町村長長期組合員		1.76 (1.76)	—	77.54 (77.54)	79.31 (79.31)	2.0 (2.0)	1.76 (1.76)	—	77.84 (77.84)	79.61 (79.61)	2.0 (2.0)
特定消防組合員		57.525 (46.02)	6.70 (5.36)	96.9250 (77.54)	99.1375 (79.31)	2.5 (2.0)	60.90 (48.72)	6.70 (5.36)	97.30 (77.84)	99.5125 (79.61)	2.5 (2.0)
船員一般組合員		56.40 (45.12)	6.70 (5.36)	96.9250 (77.54)	99.1375 (79.31)	2.5 (2.0)	72.90 (58.32)	6.70 (5.36)	97.30 (77.84)	99.5125 (79.61)	2.5 (2.0)
継続長期組合員		—	—	96.9250 (77.54)	99.1375 (79.31)	—	—	—	97.30 (77.84)	99.5125 (79.61)	—

組合員種別	区分	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職)		0.25 (0.20)	0.3375 (0.27)	48.125 (38.5)
特定消防組合員		0.20 (0.20)	0.27 (0.27)	38.5 (38.5)
市町村長組合員		—	0.27 (0.27)	38.5 (38.5)
一般組合員(特別職)		—	—	48.125 (38.5)

注1 表中上段は、給料の額に乗じる率。下段()は、期末手当等に乗じる率となっています。

2 については、4月1日から変更になった部分です。

短期経理



この経理は、組合員とその被扶養者の医療に係る給付及び出産・休業・災害などに対する給付並びに介護保険料の収納・納付を行う経理です。

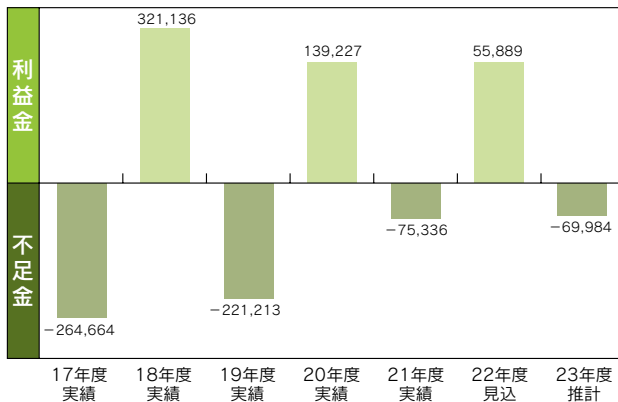
【短期給付関係】

今年度は、更なる組合員数の減少及び給料の減少等の影響から掛金・負担金収入の減収が見込まれる一方、高齢者医療制度に係る拠出金等が、今年度も増加(対前年度比1億8700万円増)するため非常に厳しい財政状況が見込まれます。

このことから、収支の均衡を図るため、財源率を前年度より4.4%引き上げ97.44%とし、前年度に引き続き全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)が実施する短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の適用を受ける予算となっております。

23年度の高齢者医療制度に係る拠出金等は、総額43億3200万円で、

●短期経理収支状況

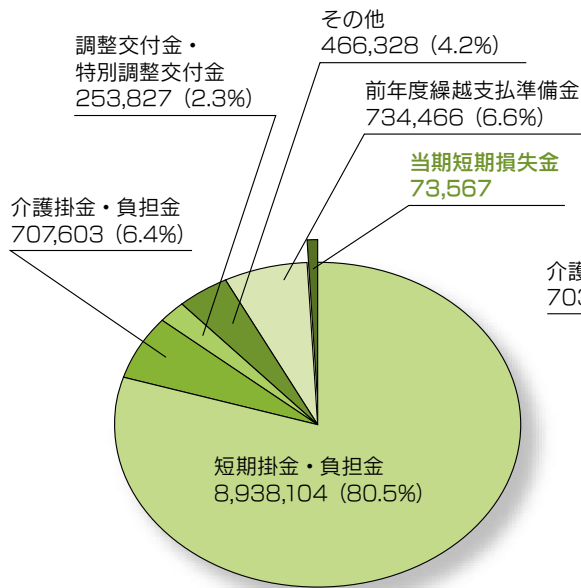


(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっています。

【介護保険関係】

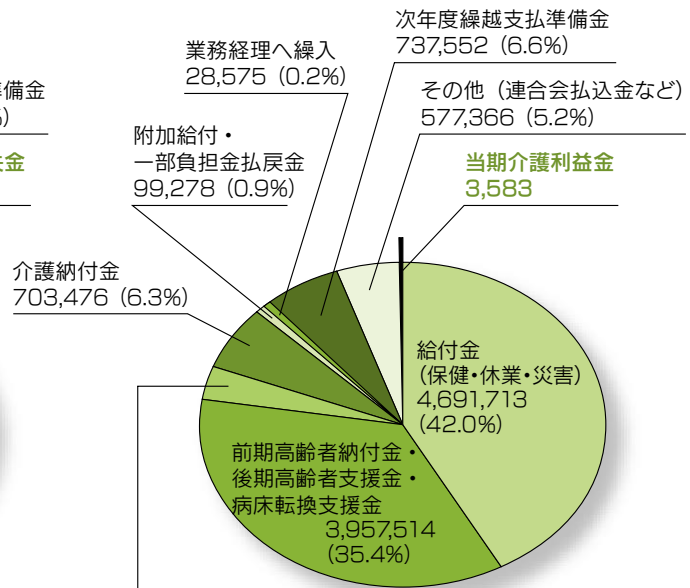
介護保険は、40歳以上65歳未満の組合員については、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付することとなります。介護保険に要する財源率は、前年度より0.4%引き上げ、10.72%とする予算となっています。

支出額のおよそ47%を占め、また、財源率97.44%のうち46.06%が、高齢者に対する支援に要する財源率(特定保険料率に相当する率)となります。※財政調整事業及び特別財政調整事業の詳細は、10Pをご覧ください。



収入
11,100,328
(単位:千円)

() 内は収入に占める割合



支出
11,170,312
(単位:千円)

() 内は支出に占める割合

長期経理



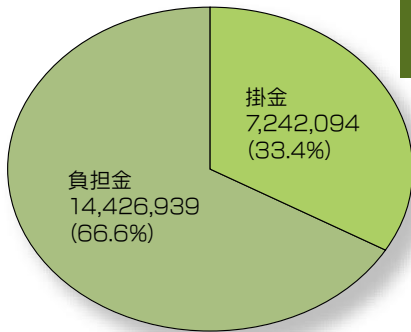
この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ納付する経理です。

財源率は、平成21年の財政再計算の結果、平成26年まで、毎年9月に3.54%引き上げられることとされていますが、組合員数の減少、追加費用率の引下げの影響もあり、今年度の掛金・負担金収入額は、前年度より100万円減の216億6900万円を見込んでいます。

また、昨年度から、本組合ホームページのトップページからアクセスすることができる「地共済年金情報ウェブサイト」で、ご自身の年金個人情報をご覧いただけます。利用方法等詳細につきましては、当該サイトのトップページの「ご利用の手順を知りたい方」をご参照され、ご利用ください。

収入

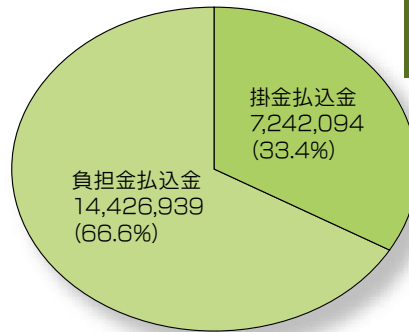
21,669,033
(単位：千円)



() 内は収入に占める割合

支出

21,669,033
(単位：千円)



() 内は支出に占める割合

預託金管理経理

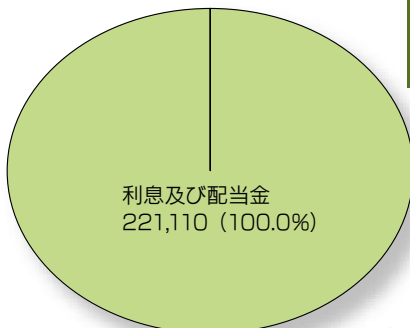


この経理は、全国連合会から年金積立金の一部の預託を受けて、貸付経理、物資経理への貸付及び縁故地方債の引受けにより、預託された資金の管理・運用を行う経理です。

運用収入2億2100万円は、全額を全国連合会へ払い込むこととなります。なお、物資事業に要する資金につきましては、今年度から、段階的に貯金経理からの貸付資金に移行し、物資経理の収支の改善を図ることとしています。

収入

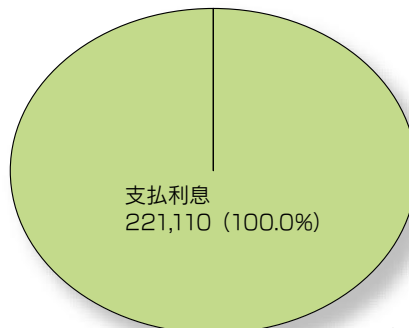
221,110
(単位：千円)



() 内は収入に占める割合

支出

221,110
(単位：千円)

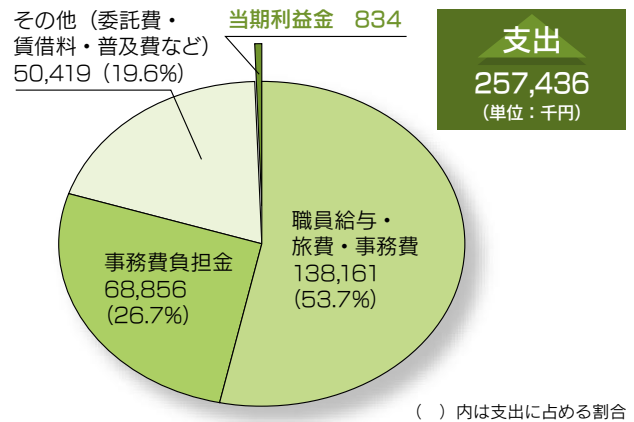
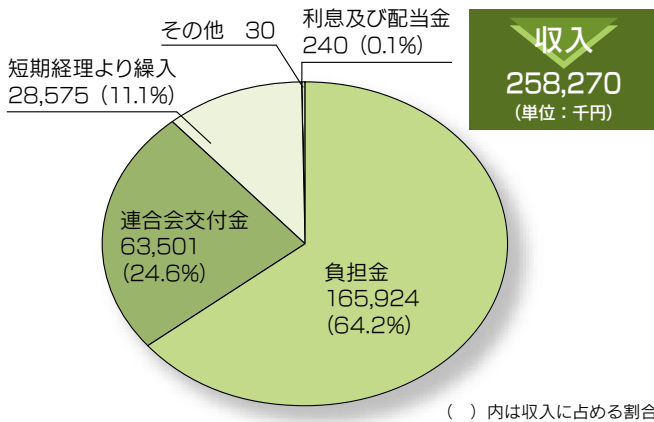


() 内は支出に占める割合

業務経理

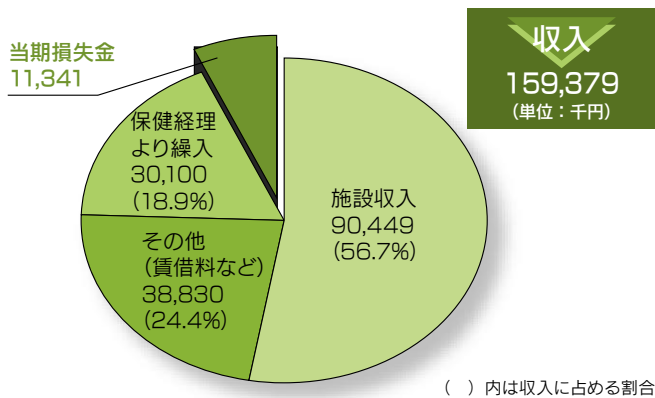
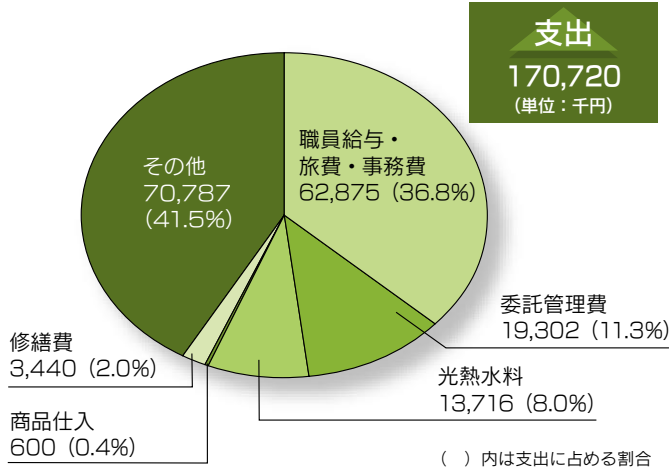


この経理は、短期給付及び長期給付事業の事務に要する費用等を賄う経理で、地方公共団体からの負担金(短期給付分として組合員1人当たり5670円)、短期経理からの繰入金(組合員1人当たり1880円)及び全国連合会からの交付金(長期給付分として組合員1人当たり4143円)によって運営しています。組合員1人当たりの事務費の額は、前年度より102円増の1万1693円となっていますが、組合員数の減少などにより、年度末では83万円の当期利益金を見込む予算となっています。



宿泊経理

この経理は「えひめ共済会館」の経営にかかるものです。えひめ共済会館は、昨年5月末に耐震補強改修工事を終え、6月から安全・安心な施設として営業を再開しております。今年度は、6階の男女共同浴室の改修などを予定しており、更に利用者の皆さまにより良いサービスを提供してまいります。



●年間利用計画

区分	部門	宿 泊	宴会会
利用人数		14,117人 (組合員5,475人/その他8,642人)	1,582件
年間収入		56,564千円	33,885千円

保健経理

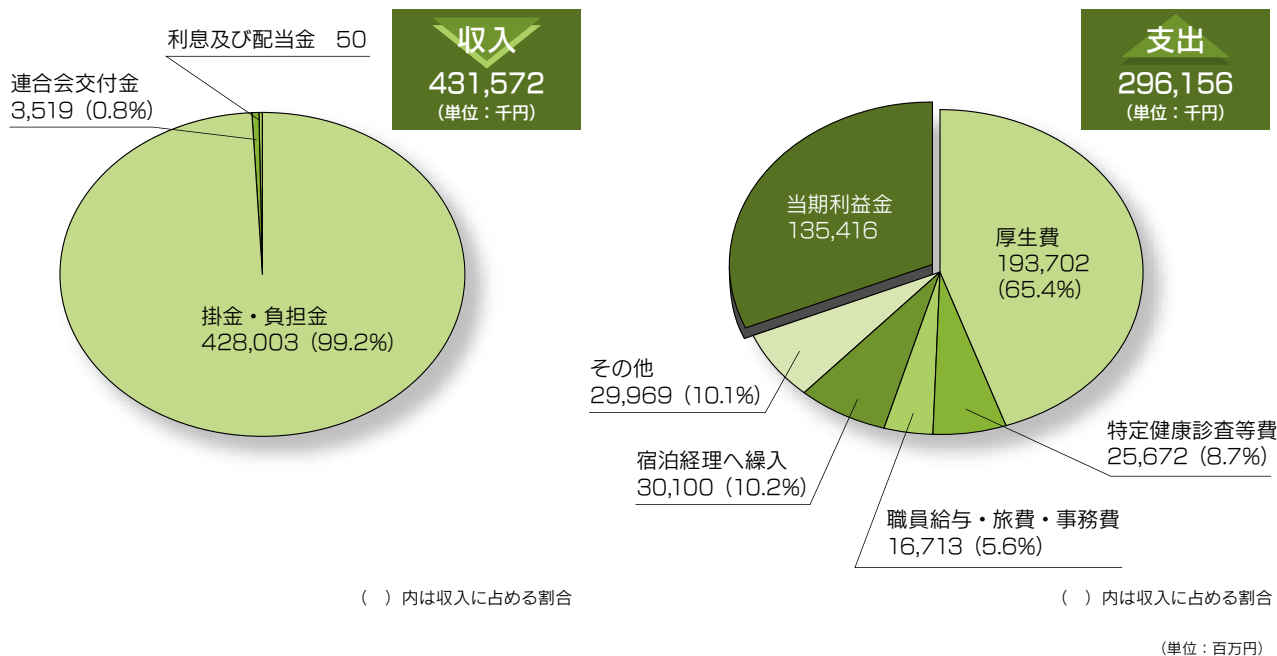


この経理は、人間ドックの利用助成等組合員及びその被扶養者の健康の保持・増進事業と特定健康診査及び特定保健指導を行う経理です。

今年度は、保健事業の見直しを行い、がん検診等の補助金額を引き上げ、一方、歯科健診補助等の廃止や健康講座を休止することとしました。詳細につきましては9Pをご覧ください。

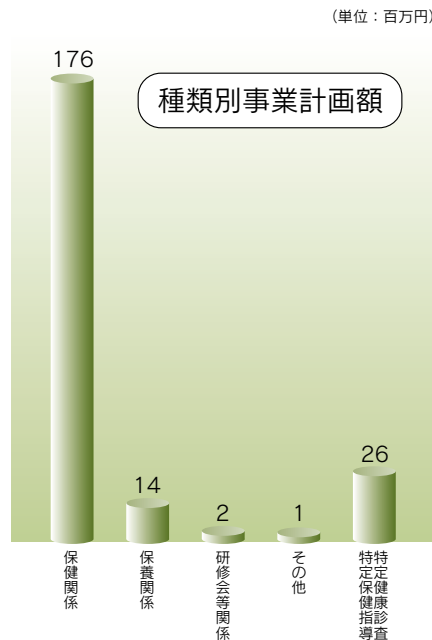
また、平成20年度から実施しております組合員の特定保健指導（積極的支援）につきましては、引き続き本組合の保健師が所属所にお伺いし、保健指導を行います。生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導等につきまして、ご理解ご協力をお願いします。

なお、被扶養者の方には、受診券及び健診の案内をお送りしますので、組合指定の医療機関等で受診券及び組合員証を提示して受診（自己負担なし）してください。



事業の種類

保健関係	人間ドック利用助成		保 養 関 係	愛媛共済会館利用助成
	脳ドック利用助成			新婚・銀婚等利用助成
	がん検診等補助	ミドック	眼底検診	福祉施設利用助成
			大腸がん検診	労働安全衛生業務担当者研修会
		がん検診	H b A 1 c	ライフプランセミナー
			デジタルCR	健康講習会補助
	肺がん検診	ヘリカルCT	電話健康・メンタルヘルス相談	
	胃がん検診	その他	その他	
	子宮がん検診	特定健康診査等関係	特定健康診査	
	乳がん検診		特定保健指導	
	前立腺がん検診			
	肝炎検	H B s 抗原		
		H C V 抗体		
	インフルエンザ予防接種補助			
	はり・きゅう施術助成			



貯金経理



この経理では、組合員の皆さまの生活設計に寄与することを目的として共済貯金事業を行っています。皆さまからお預かりした資金は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全性を第一に定期預金の他、国債や地方債などの債券による資産運用を行い、前年度と同様の1・0%の貯金利率を予定しています。組合員数の減少に伴う貯金加入者の減少が予想されますので、年度末の貯金残高は、前年度より8億9100万円減の536億1900万円を見込んでおります。

また今年度から、物資経理の収支の改善を図るため、積立金の一部を物資経理へ貸付けることとしております。

引き続き金融経済情報の収集に努めるとともに安全性を第一に資産を運用し、貯金加入者の皆さまに利益を還元してまいります。

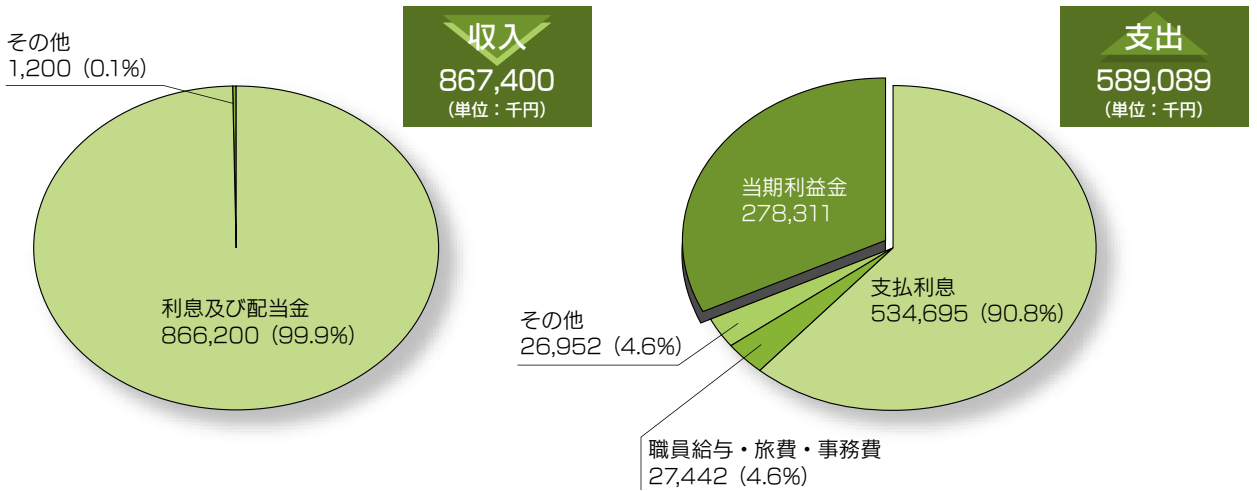
貯金事業の状況 (平成23年度末推計)

貯金者数 9,676人

1人当たり貯金額 554万円

貯金額 536億円

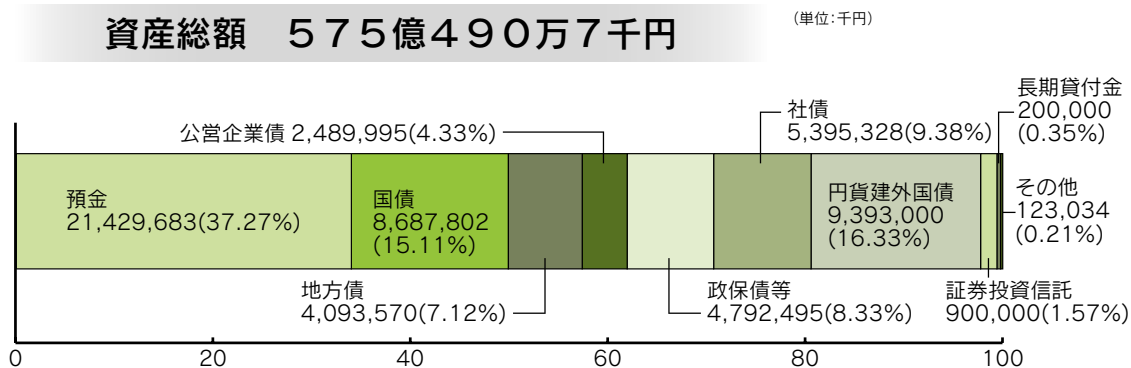
加入率 62.2%



() 内は収入に占める割合

() 内は支出に占める割合

資産総額 575億490万7千円



貯金経理の資産運用計画

貸付経理

この経理では、年金原資である積立金を預託金管理経理から借り入れて、資金を貸し付ける事業を行っています。

住宅の新築・購入・修理や、入学・修学などの学費その他生活必需品の購入等で資金が必要なときは、貸付事業を是非ご利用ください。

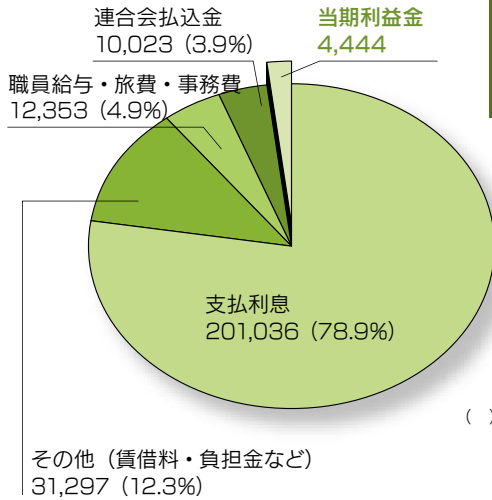
昨年8月から普通・特別貸付についても住宅貸付と同様に100万円

以上の貸付については期末手当等からの併用償還が選択可能となっております。

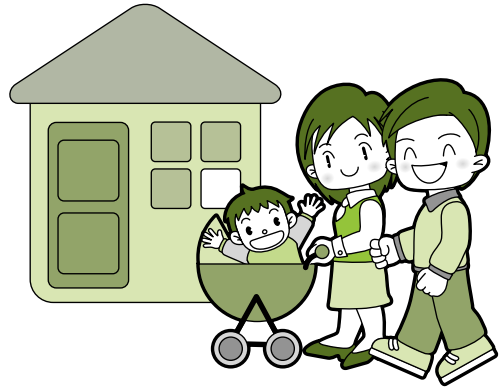
年度末の貸付件数は、組合員数の減少などの影響もあり前年度より376件減の4233件を見込んでいます。

支出

254,709
(単位：千円)

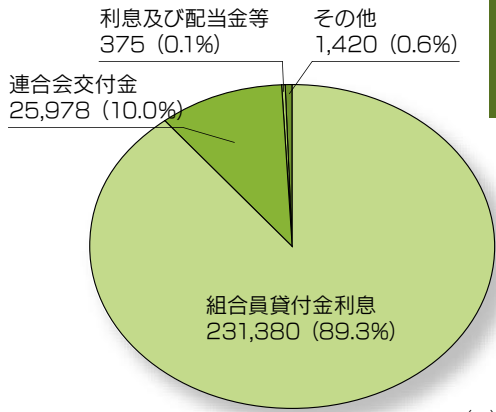


() 内は支出に占める割合



収入

259,153
(単位：千円)



() 内は収入に占める割合

●平成23年度末貸付金推計

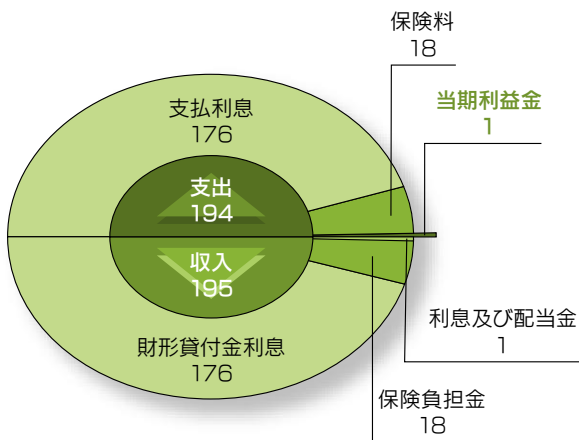
種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,782	1,382,624	17.00
住宅貸付	1,687	5,904,880	72.58
在宅介護対応住宅貸付	54	111,696	1.37
災害貸付	5	29,416	0.36
特別貸付	703	705,395	8.67
高額医療貸付	1	1,000	0.01
出産貸付	1	420	0.01
合計	4,233	8,135,431	100.00

財形経理



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行うもので、全国連合会から資金を調達して事業を行います。

今年度は、1億800万円の借入を見込んでいます。



(単位：千円)

物資経理

この経理では、組合員の皆さまが、本組合の「指定店」で自動車や電気製品等生活必需品を購入する際に、その購入代金を本組合が一括して立て替え払いする事業を行っています。



組合員数の減少に伴い利用者も減少傾向にあり、また、売上も逓減していることから、平成17年度以降収支の状況が悪化しています。このため、これまで預託金管理経理から借入れ（借入利率 年利2・4%）でございました事業に要する資金を、平成25年度まで段階的に貯金経理からの借入（借入利率 年利1・2%）に振替えることにより借入金に係る支払利息を圧縮し、収支の改善を図ることとしました。

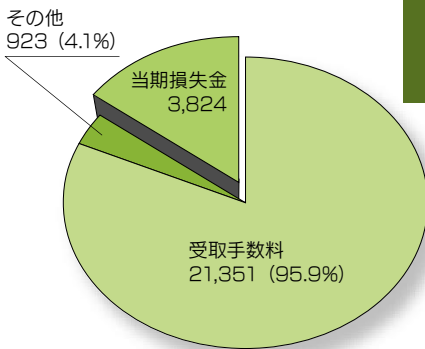
これにより今年度の支払利息は、前年度より250万円減少する見込みです。

指定店会では「組合員割引」を開始しております。貸付事業と異なり、利用者は給料及び賞与からの償還方法を柔軟に設定できますので、ご利用ください。

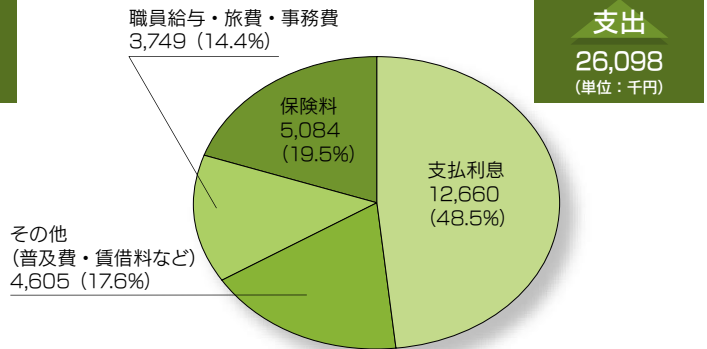
※本組合の指定店については、別冊の「物資供給事業契約指定店名簿」又は本組合ホームページをご覧ください。

●平成23年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、貴金属、眼鏡、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅付帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信
利潤率	平均 0.75%
購入制限額	200万円
指定店数	166店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	299,268千円



() 内は収入に占める割合



() 内は支出に占める割合

保健事業の一部変更について

保健事業の内容を平成23年度から一部変更しましたのでお知らせします。

一部変更した事業

●人間ドック等利用助成

助成金を24,000円から14,000円に引き下げます。なお、引下げ分(10,000円)については、互助金で補助されます。

区分	共済組合助成金
人間ドック(1日・2日通院・1泊2日)	24,000円→14,000円
脳ドック	

●がん検診等補助

※所属所長が組合員を対象に検診を実施した場合に、所属所長に対して補助を行う事業です。

胃がん検診	補助額の引上げ 1,000円→2,000円
肺がん検診(CT)	補助額の引上げ 2,000円→3,000円
子宮頸がん検診	補助額の引上げ 1,000円→2,000円
乳がん検診(マンモグラフィー)	補助額の引上げ 1,000円→2,000円
ミニドック/眼底検査	補助額の変更 630円→実費相当額
ミニドック/大腸がん検査	補助額の変更 1,680円→実費相当額
ミニドック/HbA1c検査〔新設〕	40歳以上の組合員を対象に実費相当額を補助

●福祉施設利用助成

助成対象施設の見直しを行いました。見直し後の助成対象施設については本組合ホームページをご覧ください。

●健康講習会補助

※所属所長が組合員及び被扶養者を対象に健康講習会を開催した場合に、所属所長に対して補助を行う事業です。

補助額限度額の引上げ
50,000円→100,000円

廃止した事業

歯科健診補助事業、補装具購入・修理助成事業、在宅介護助成事業

休止した事業

健康講座

平成23年度短期経理(予算)

短期財源率が1,000分の4.4引き上がります 6年連続で、調整交付金・特別調整交付金の交付を受けることに!

平成23年度の短期経理は、支出においては、高齢者医療制度に係る後期高齢者支援金及び退職者給付拠出金がそれぞれ前年度より約1億1千万円増加する見込となっています。収入においても、組合員数の減少による掛金・負担金の減収が予想されることから、短期財源率は1,000分の4.4引き上げて、1,000分の97.44となります。

これに伴い、平成18年度から6年連続で全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金の交付(別表「調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県)」のとおり)を受けることとなります。

なお、平成23年度から財政調整基準掛金率が、1,000分の42.5から45.5に引き上げられ、法定給付に係る掛金率が1,000分の45.5から1,000分の47までの部分は調整交付金、1,000分の47を超える部分は特別調整交付金の交付を受けることとなります。

厳しい財政状況が続いていますので、平成23年度も財政安定化計画を策定し、医療給付の適正化に努めるとともに、平成20年度から実施しています特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むこととしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



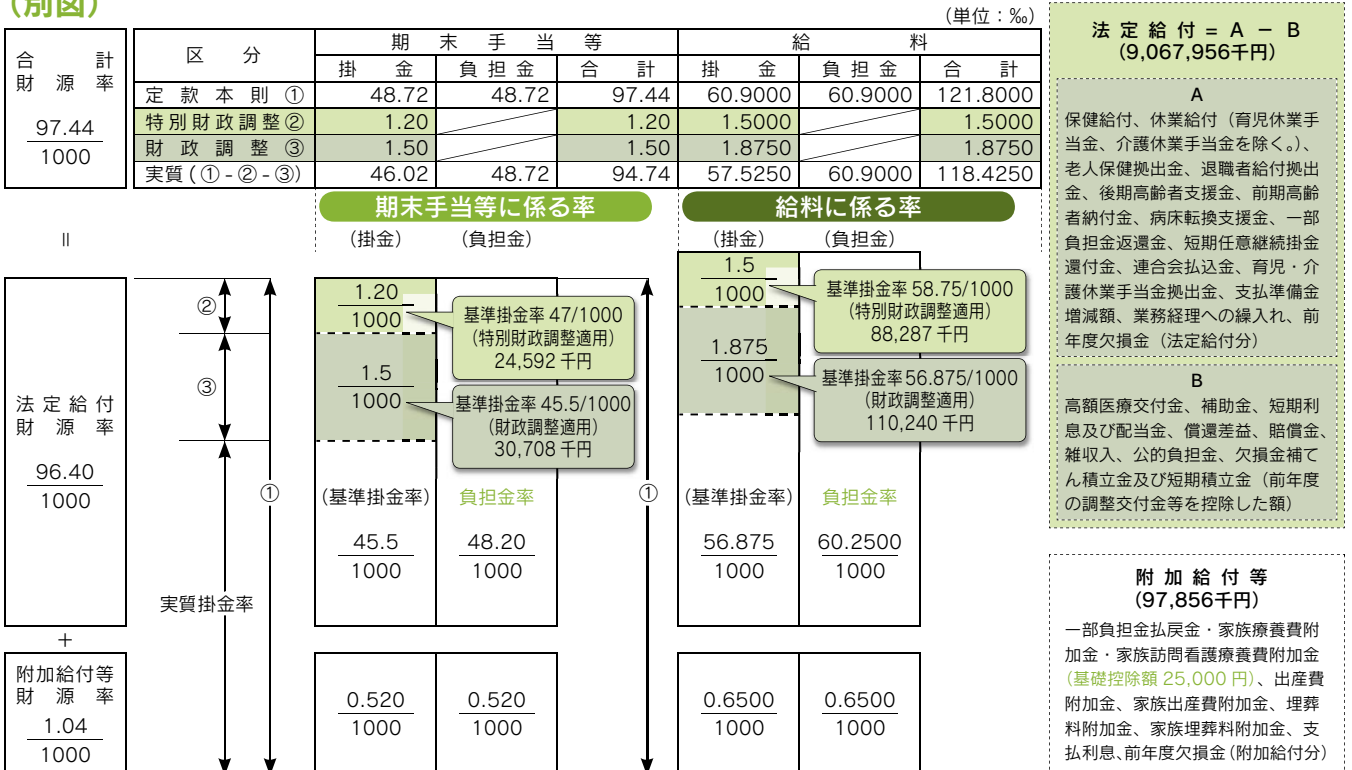
■調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県)

(単位:千円)

年度	調整交付金	特別調整交付金	合計
平成13年度(実績)	187,780	0	187,780
平成14年度()	174,604	0	174,604
平成15年度()	53,620	0	53,620
平成16年度()	127,111	0	127,111
平成17年度()	0	0	0
平成18年度()	165,403	70,119	235,522
平成19年度()	160,160	283,888	444,048
平成20年度()	156,716	123,415	280,131
平成21年度()	150,100	35,560	185,660
平成22年度(見込)	143,880	193,001	336,881
平成23年度(予算)	140,948	112,879	253,827

平成23年度 短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の概要

(別図)



市区町村の医療費助成事業の適用を受けている皆さんへ

共済組合に公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします

医療費助成事業の適用状況について、確認の調査を5月に実施します。

組合員や被扶養者が市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、共済組合へ公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします。

共済組合では、組合員や被扶養者が病院で診療を受けた時の自己負担額が2万5千円を超える場合には、診療報酬明細書(レセプト)に基づいて「一部負担金払戻金」、「家族療養費附加金」及び「家族訪問看護療養費附加金」(以下「一部負担金払戻金等」という。)として、その自己負担額の一部を払い戻しています。

しかし、市区町村の条例に基づいて医療費助成の適用を受けている組合

員や被扶養者は、受診時の自己負担に対し助成がありますので、共済組合は現に支払った額を基に一部負担金払戻金等の給付をすることになります。

そこで、一部負担金払戻金等の適正な給付を行うため、市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします。

【報告手続】

所属所共済事務担当者を通じて、公費負担受給報告書を共済組合へ提出してください。

【注意事項】

医療費助成の適用を受けているにもかかわらず、一部負担金払戻金等が誤って支給された場合、当該一部負担金払戻金等は返還していただくこととなりますので、報告を忘れないようお願いいたします。

平成23年4月以降の短期給付について

出産費・家族出産費が引き続き42万円に！

○ 出産費・家族出産費の改正

出産費及び家族出産費(以下「出産費等」という。)の支給額は、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産について4万円引き上げられ42万円とする経過措置がとられていましたが、平成23年4月以降も引き続き42万円となりました。これに伴い、この間支給しないこととしていた出産費附加金・家族出産費附加金は廃止しますが、出産等に要する費用の実態及び短期財政の状況を踏まえ、今後の対応を検討していきます。

また、平成21年10月から実施されています出産費等の医療機関等への「直接支払制度」が改善されるとともに、小規模施設などでは「受取代理」が制度化され、引き続き窓口での負担軽減が図られています。

※産科医療補償制度に加入していない病院等で出産した場合などは、42万円は39万円となります。

産科医療補償制度：一定の出産に係る事故について補償金の支払に備え

るための仕組みで、財団法人日本医療機能評価機構が運営しています。

直接支払制度：組合員に代わり、医療機関等が出産費等の請求と受け取りを行う制度で、出産費等を医療機関等へ直接支給することにより、窓口での負担を軽減します。

受取代理制度：組合員が共済組合に出産費等の請求を行う際に、出産する医療機関等にその受け取りを委任する制度で、出産費等を医療機関等へ直接支給することにより、窓口での負担を軽減します。

70歳から74歳の一部負担金は引き続き1割負担

平成18年度の制度改正で、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていましたが、70歳から74歳の高齢受給者(現役並み所得者は除きます。)に係る一部負担金については、平成23年度も引き上げが凍結され、平成24年3月31日まで1割負担となります。

区 分		一部負担金負担割合
70歳～74歳	現役並み所得者	3割
	一般	1割
小学生～69歳		3割
0歳～未就学児童		2割

【このページについての問合わせ先】 共済組合保健課 医療係 ☎089(945)6313

新組合員の皆さんへ

共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆さんの生活の安定と向上を目的とした福祉事業を行っております。

今回は、その福祉事業の中から、貯金・貸付・物資の三事業をご案内します。

貯金事業

安全・有利な普通貯金で、加入率は60%を超えています。

預入は、給料天引又は銀行の窓口から申込みいただき、払戻は請求書に基づき組合員口座へ送金していただきます。

無理なく計画的に貯金できますので、是非ご加入をご検討ください。

年 利	1.0% (税引後0.8%・4月1日現在)
預入方法	○定例貯金 毎月の給料から千円単位で申出の金額を天引する方法 ○臨時増額貯金(随時可) 指定金融機関の窓口から千円単位で任意の金額を払込む方法 ※併用もできます。
払戻方法	払戻請求書を共済組合に提出していただければ、共済組合に届出の組合員口座へ送金いたします。原則として火曜日締切の金曜日送金です。

物資供給事業

組合員の皆さんが共済組合指定店(別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。)で自動車等を購入する際に、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えて支払う事業です。

貸付事業と異なり、利用者は給料及び賞与からの償還回数等を柔軟に設定できます。

年 利 (変動金利)	2.90%
立替限度額	200万円
償還方法等	給料及び賞与からの天引きによる償還 毎月償還分は60回以内、賞与償還分は立替金額の半分以内で組合員の希望により設定できます。
購入票締切日	毎月5日及び20日

貯金事業のお知らせ

利息を元金に組み入れました

3月末日をもって、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.8%)を計算し、元金に組み入れました。

今月下旬に、組合員全員にポケットカレンダーを、加入者の方には「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定していますので、加入時にお配りしております貯金控帳と併せて、日頃の残高管理にご活用ください。

また、ゴールデンウィーク期間中の払戻スケジュールは次表のとおりですのでご注意ください。

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日※	送金予定日
4月25日(月)	4月27日(水)
4月26日(火)	4月28日(木)
【注意】4月29日から5月12日までの間は送金がありません。	
5月10日(火)	5月13日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書の共済組合受付の日です。

貸付事業

組合員の皆さんが、住宅の建築や改修、また教育などの資金を必要とするとき、共済組合がその資金の貸付を行う事業です。

借受人は貸付金額に対応する償還表により償還(返済)します。

収入と支出のバランスをよく考え、計画的にご利用ください。

貸付種類	申込事由	貸付限度額	送金日等
		年利(変動金利)	
普通貸付	組合員が生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	15日・月末の前日
		2.72%	
住宅貸付	組合員が自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	組合員期間・給料月額に応じた額	月末の前日
		2.72%(抵当権の設定が必要な場合は2.66%)	
在宅介護対応住宅貸付	組合員が自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするとき	組合員期間・給料月額に応じた額	月末の前日
		2.46%(抵当権の設定が必要な場合は2.40%)	
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅に損害を受けて臨時に資金が必要なとき	組合員期間・給料月額に応じた額	月末の前日
		2.28%(抵当権の設定が必要な場合は2.22%)	
医療貸付	組合員又はその被扶養者の療養で、保険適用外の資金が必要なとき	給料月額×6(上限100万円)	15日・月末の前日
		2.72%	
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	15日・月末の前日
		2.72%	
修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等において修学するために資金が必要なとき	修業月数×10万円(修業年度毎に貸付)	15日・月末の前日
		2.72%	
結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	15日・月末の前日
		2.72%	
葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	15日・月末の前日
		2.72%	
高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払のため臨時に資金を必要とするとき	高額療養費相当額	随時
		無利息	
出産貸付	組合員が出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払のため臨時に資金を必要とするとき	出産費又は家族出産費相当額	随時
		無利息	
財形住宅貸付事業	全国市町村職員共済組合連合会が行う財形住宅貯蓄に係る財形住宅資金貸付事業	地方公務員等財産形成事業計画において定める金額の範囲内	6月・10月
		5年毎の変動金利	

各事業の詳細については、共済組合ホームページをご覧ください。
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)



組合員割引をご利用ください！ ～指定店会からのお知らせ～

指定店会では「**組合員割引**」を行っています。

これは、組合員割引**取扱店**において割引**対象商品**を購入する際に、**組合員証**を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

概要は、本号別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧(23年度)」をご覧ください。



貸付事業のお知らせ

債務返済支援保険の保険料率が引き上げられます。

団体信用生命保険事業における債務返済支援保険の保険料率が、4月から下記のとおり引き上げられます。

保険料率

.....
保険金(平均返済月額)

1万円につき月額99円

(現行料率:96円)

悪いストレス〈例〉 チェックしてみよう!

- 不規則な生活
- 胃を刺激するもの…アルコール、辛い食べ物、タバコなど
- ドカ食い、急いで食べるなど、胃に負担がかかる食べ方
- ちょっと無理して残業が続く日々
- めんどくさいなあと思って運動をほとんどしない
(やった方がいいと気づいているのにやっぱりしない)
- 悩みを誰にも打ち明けず、自分の中にしまい込んでいる



悪いストレスは、まさに胃の大敵。さっさと取り除いて、日頃からため込まない生活を心がけましょう。

良いストレス〈例〉 チェックしてみよう!

- 規則正しい生活
- 少量でも栄養価の高い食品(卵、牛乳、大豆製品、魚など)を摂る
- きまった趣味やスポーツをマイペースで楽しむ
- 睡眠は8時間以上(あるいは今より1時間多め寝る)
- 1週間に1日は仕事やキツイ家事を離れて好きなことをする
- 自分の考えや悩みを聞いてもらえる人を見つけて“話す”



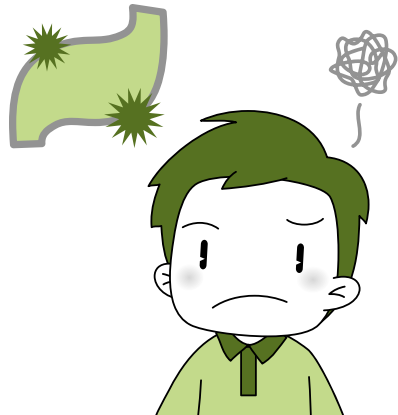
良いストレスを、できることから、できる範囲ではじめていくと、次第に神経性胃炎とサヨナラできます。

自分にしかできない得意なこと、好きなことも「良いストレス」になります。

運動をはじめられない方は、はじめる“きっかけ”から見つけましょう。

心を開いて誰かに“今の思い”を話してみましよう。

この春は、あなたにとって「良いストレス」と出会う門出にしませんか。



神経性胃炎

ストレスが原因で、胃をコントロールする自律神経がバランスを崩して起こる病状。胃の血流が悪化し、胃粘膜の抵抗力が弱まり、胃の機能が低下することによって食欲不振や胸やけ、むかつき、消化不良などの症状があらわれる。治療・予防法としては、精神の安定を図る薬の投与や、原因となっているストレスを取り除き、ため込まない習慣をつくること。心理的なものが強い場合は専門医のカウンセリングを受けることも有効。

「悪いストレス」とお別れし、「良いストレス」と出会う、春。 **神経性胃炎を克服しよう**

対人関係や将来への不安…、社会的にも経済的にもなにかとストレスを感じやすい現代人。それが原因で「神経性胃炎」という病気になるってまうケースがあります。特に4月は人事異動、社会人としてのスタートなど身の回りの環境に変化の多い時期でもあります。

まず自分の感じているストレスが何かを突きとめましょう。実は「ストレス」には、「一般的に悪いストレス」と「良いストレス」があるのです！

被扶養者認定 Q & A

別居となった父母の認定について

Q

現在、私は父(年金140万円)、母(年金40万円)と同居しており、父母は、自分たちの年金だけでは生活が困難であるため、生活費等を私が負担し、被扶養者として認定を受けております。

しかし、来月から父母と別居することとなりました。別居後も経済的援助は続けていきますが、このまま被扶養者として認定を受けることはできるのでしょうか。

A

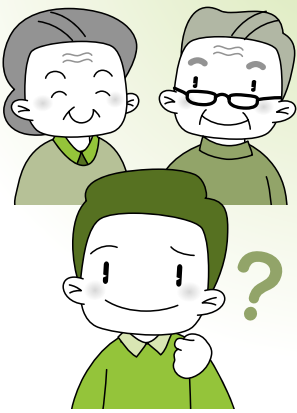
組合員の父母(養父母含む。)は、別居であっても、主として組合員が父母の生計を維持していれば認定が受けられます。

組合員の父母(養父母含む。)の場合、認定要件として、組合員との同居・別

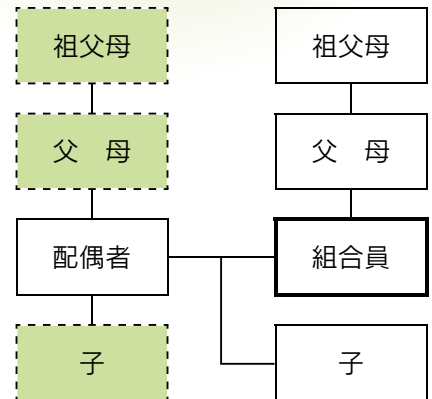
居は問いませんが、被扶養者として認定を受けるには、「主として組合員の収入により生計を維持している」ことが前提となり、別居の場合は仕送り額を確認する必要があります。

仕送り額の基準は、認定対象者の総収入(仕送り額を含む。)の3分の1以上としており、今回の場合、父母の年金の合計が180万円ですので、毎月7万5千円(年額90万円)以上の仕送りがあれば、引き続き被扶養者として認定が受けられます。

なお、組合員の配偶者の父母(義父母)の場合は、組合員と同居していることが必須要件となりますので、現在被扶養者として認定を受けている義父母が組合員と別居した際は、別居した日をもって被扶養者ではなくなります。



…組合員との同居を要件とする者



収入基準額 (60歳以上の父母)

区分	基準額	
公的年金を受給している方 (遺族年金・障害年金を含みます。)	年金収入のみ	年額180万円
	年金+他の収入	
公的年金を受給していない方	年額130万円	

被扶養者の認定要件について

父母の収入にご注意ください！

最近、父母の年金額の増加に気付かず、遑って扶養認定を取り消す事例が増えています。

年金額の増加により扶養認定を取り消す場合の取消日は、年金の裁定通知日若しくは年金額改定通知日まで遑り、取消手続が遅れた場合は、その間の共済組合が負担した医療費等を、組合員ご本人に全額返還していただくこととなります。

返還額は取消手続が遅れるほど高額になるおそれがありますので、年金収入に限らず、給与、事業収入など収入額の変動にはご注意ください。継続認定の可否についてご不明な点がありましたら、早めに所属所の共済事務担当課(係)又は共済組合総務係(TEL 089・945・6315)までお問い合わせください。



「レストラン結の樹」

～料理長おすすめ料理～

- 和会席 3,000円(税込)
- 和洋コース 3,000円(税込)
- 和洋卓料理 3,000円(税込)



写真は和会席 3,000円(税込)

おトクな
2時間飲み放題は、
お一人様 1,500円(税込)

瓶ビール・日本酒・焼酎
チューハイ・ソフトドリンク

その他ご予算に合わせてご用意させていただきますので、
お気軽にお問い合わせ下さい。

宿泊予約状況 (3月25日現在)

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	●	●	●	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

● 余裕あり ▲ あと僅か × 満室

開催予告

Beer Party

ビアパーティ

えひめ共済会館では、本年7月から9月に「Beer Party」(バイキング、食べ飲み放題)の開催を予定しております。

開催日程等詳細は、本年5月頃当会館ホームページで、また、7月発行の組合公報「共済だより石鏡」等でお知らせいたします。皆様のご来館、ご利用をお待ちしております。

ご予約・お問い合わせは.....

えひめ共済会館
TEL 089-945-6311
FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

ホームページ

一部リニューアル

禁煙、喫煙室の空室状況、会議室、レイアウト図等を追加しました。

皆様のご予約をお待ちしております♪

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



春レタス(松前町)

表紙にのせて

松山市と一級河川の重信川を境に隣接する松前町は、伊予灘に面し、

四国山脈を望む豊かな自然に恵まれた田園都市です。都市型近郊栽培が

盛んで、レタスをはじめ、裸麦、ねぎ、イチゴ等が栽培されています。

中でも気候の影響を受けやすいレタスは、寒冷期には半円形の支柱に

フィルムをかける「トンネル栽培」により、1日に何度もトンネルの開

け閉めを行うなど、手間ひまをかけたこまめな温度管理のもとに生産さ

れています。

厳しい冬を乗り越えた松前町の春レタスは、歯切れがよくパリッとした食感が自慢の逸品です。

.....

—組合の現況—

(平成23年2月末現在)

- ◎所属所数.....42
- ◎組合員数.....15,485人
 - 男.....10,097人
 - 女.....5,388人
- ◎平均給料月額(短期).....322,937円
- ◎被扶養者数.....18,862人
 - (含任継.....内265人)
- ◎任意継続組合員.....401人
- ◎年金受給者数.....15,797人